【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第48期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　和田　成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	０３（３３４２）１８８０
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 管理本部長　和田　弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	０３（３３４２）１８８０
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 管理本部長　和田　弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 中間会計期間	第48期 中間会計期間	第47期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	24,931,824	28,666,696	51,400,590
経常利益	（千円）	11,945,896	14,809,605	25,218,562
中間（当期）純利益	（千円）	8,273,079	10,135,051	18,132,302
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数	（株）	75,404,000	75,404,000	75,404,000
純資産額	（千円）	165,774,670	173,885,853	169,376,935
総資産額	（千円）	213,839,309	226,360,130	220,801,546
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	110.05	134.82	241.20
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	53	65	111
自己資本比率	（%）	77.5	76.8	76.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	6,454,906	11,207,110	17,372,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△974,363	△21,529,535	△54,423,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,759,224	△4,360,444	△7,743,741
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	162,769,300	101,569,722	116,252,591

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化や自然災害の影響に加え、金融市場の変動や物価上昇が継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス産業においては、企業の業務効率化やDX推進を背景に、クラウドサービスの活用が進むとともに、AI技術の導入がさまざまな業務領域に広がっております。こうした動きが広がる一方で、サイバー攻撃の高度化や大規模な情報漏えい事案を背景に、情報セキュリティの強化や事業継続への関心が一層高まっております。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、「業務にイノベーションを お客様に感動を」をミッションとして掲げ、クラウド・AI技術などの先進テクノロジーを活用し、お客様の業務効率化を支援するとともに、情報セキュリティの強化を通じた安全・安心な事業運営の実現に取り組んでまいりました。また、「ランサムウェアからの安全宣言」のもと、セキュリティ強化とAI活用を両輪とした取り組みを進め、企業の重要な基幹業務データの保護と事業継続を支援するクラウドサービスの強化に努めるとともに、パートナー様との連携を通じて、国内中堅・中小企業におけるAX（AIトランスフォーメーション）の実現を支援してまいりました。

営業活動においては、「パートナーカンファレンス2026」を全国13会場で開催し、セキュリティ対策やAIを活用した業務効率化に向けた提案を行ってまいりました。また、ユーザー様向けに「奉行クラウド ThanksDay 2026」をオンラインで開催し、製品・サービスの活用に関する情報提供を行いました。

製品・サービスにおいては、「奉行クラウドEdge」の多言語対応を開始し、多様な人材が働きやすい環境づくりと人事労務業務の効率化を支援してまいりました。また、「奉行クラウド」において、インボイス制度の経過措置見直しに対応するなど、制度改定に伴うお客様の負担軽減に取り組んでまいりました。

このような活動の結果、当中間会計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は286億66百万円（前年同中間期比15.0%増）、営業利益は135億98百万円（同21.8%増）、経常利益は148億９百万円（同24.0%増）、中間純利益は101億35百万円（同22.5%増）となりました。

売上高が同15.0%、営業利益が同21.8%、経常利益が同24.0%、中間純利益が同22.5%それぞれ増加した主な要因は、クラウドサービス収益の増加による安定的な売上増加に加え、オンプレミス製品（奉行11シリーズ）のサポート終了を見据えたクラウド移行需要の高まりや、新規顧客獲得に向けた営業活動の成果によるものであります。

当中間会計期間末における財政状態は次のとおりです。

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は1,383億55百万円となり、前事業年度末に比べ62億８百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が53億17百万円、売掛金が８億92百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は880億４百万円となり、前事業年度末に比べ６億50百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が４億52百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,263億60百万円となり、前事業年度末に比べ55億58百万円増加いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は459億85百万円となり、前事業年度末に比べ12億71百万円増加いたしました。これは未払法人税等が８億84百万円、前受収益が４億63百万円、未払費用が３億48百万円それぞれ増加し、未払金が６億47百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は64億88百万円となり、前事業年度末に比べ２億21百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債が３億42百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は524億74百万円となり、前事業年度末に比べ10億49百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は1,738億85百万円となり、前事業年度末に比べ45億８百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が57億74百万円増加し、その他有価証券評価差額金が12億71百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は76.8%（前事業年度末は76.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,015億69百万円となり、前事業年度末と比較して146億82百万円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、112億７百万円（前年同期は64億54百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前中間純利益148億９百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額35億45百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、215億29百万円（前年同期は９億74百万円の支出）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出200億円、投資有価証券の取得による支出14億４百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、43億60百万円（前年同期は37億59百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額43億60百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、23億68百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第２（事業の状況）２（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）(2) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中間会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	322,816,000
計	322,816,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,404,000	75,404,000	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,404,000	75,404,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	75,404,000	―	10,519,000	―	18,415,000

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区京橋２丁目４－１５	27,669	36.81
和田　成史	東京都港区	15,840	21.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	5,826	7.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. １ (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC２P ２HD, ENGLAND (東京都港区港南２丁目１５－１)	5,256	6.99
和田　弘子	東京都港区	3,606	4.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	2,480	3.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY ５０５１０３ (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目１５－１)	903	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY ５０５００１ (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目１５－１)	712	0.95
THE BANK OF NEW YORK MELLON １４００４４ (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	２４０ GREENWICH STREET, NEW YORK, NY １０２８６, U. S. A. (東京都港区港南２丁目１５－１)	634	0.84
澤田　和久	東京都大田区	628	0.84
計	－	63,558	84.54

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、3,037千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分2,989千株、年金信託設定分47千株となっております。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、1,688千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,631千株、年金信託設定分56千株となっております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 226,300	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 75,166,500	751,665	同上
単元未満株式	普通株式 11,200	―	同上
発行済株式総数	75,404,000	―	―
総株主の議決権	―	751,665	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数８個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号	226,300	―	226,300	0.30
計	―	226,300	―	226,300	0.30

（注）自己株式は、2026年７月30日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、1,000株減少いたしました。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,252,591	121,569,722
受取手形及び電子記録債権	3,712,450	3,769,197
売掛金	11,127,911	12,019,940
商品及び製品	55,935	61,542
仕掛品	314	466
原材料及び貯蔵品	7,054	7,585
前払費用	814,436	623,229
未収入金	18,018	16,635
その他	164,413	295,563
貸倒引当金	△5,933	△8,094
流動資産合計	132,147,192	138,355,789
固定資産		
有形固定資産	1,322,846	1,245,949
無形固定資産	1,989,441	1,879,272
投資その他の資産		
投資有価証券	34,254,393	33,801,522
関係会社株式	9,196	―
敷金及び保証金	1,050,846	1,049,966
会員権	27,980	27,980
長期預金	50,000,000	50,000,000
長期未収入金	46,465	47,535
破産更生債権等	2,176	1,625
貸倒引当金	△48,992	△49,511
投資その他の資産合計	85,342,065	84,879,119
固定資産合計	88,654,354	88,004,341
資産合計	220,801,546	226,360,130

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	401,467	497,070
未払金	2,393,456	1,745,608
未払費用	1,454,004	1,802,057
未払法人税等	3,681,608	4,566,102
未払消費税等	756,261	861,006
預り金	148,879	175,969
前受収益	35,819,906	36,283,665
役員賞与引当金	50,000	30,000
その他	8,978	24,222
流動負債合計	44,714,563	45,985,701
固定負債		
長期未払金	786,693	786,693
繰延税金負債	2,194,862	1,852,137
退職給付引当金	3,332,785	3,453,549
資産除去債務	395,706	396,195
固定負債合計	6,710,047	6,488,575
負債合計	51,424,611	52,474,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,457,761	18,462,849
利益剰余金	126,873,581	132,648,384
自己株式	△220,684	△220,015
株主資本合計	155,629,659	161,410,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,747,276	12,475,635
評価・換算差額等合計	13,747,276	12,475,635
純資産合計	169,376,935	173,885,853
負債純資産合計	220,801,546	226,360,130

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	24,931,824	28,666,696
売上原価	3,871,043	4,370,180
売上総利益	21,060,780	24,296,516
販売費及び一般管理費	※ 9,900,766	※ 10,698,419
営業利益	11,160,014	13,598,096
営業外収益		
受取利息	100,499	511,919
受取配当金	666,863	680,029
投資有価証券売却益	―	13,284
その他	19,910	6,275
営業外収益合計	787,273	1,211,508
営業外費用		
その他	1,391	―
営業外費用合計	1,391	―
経常利益	11,945,896	14,809,605
特別利益		
投資有価証券売却益	4,822	―
関係会社株式売却益	―	385
特別利益合計	4,822	385
特別損失		
固定資産除却損	16,042	―
特別損失合計	16,042	―
税引前中間純利益	11,934,676	14,809,990
法人税、住民税及び事業税	3,468,809	4,432,895
法人税等調整額	192,787	242,043
法人税等合計	3,661,596	4,674,939
中間純利益	8,273,079	10,135,051

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	11,934,676	14,809,990
減価償却費	273,409	410,846
退職給付引当金の増減額（△は減少）	89,760	120,764
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△50,000	△20,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,290	2,680
受取利息及び受取配当金	△767,363	△1,191,948
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,822	△13,284
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△385
固定資産除却損	16,042	－
売上債権の増減額（△は増加）	172,604	△948,775
棚卸資産の増減額（△は増加）	9,958	△6,290
前払費用の増減額（△は増加）	233,151	191,206
仕入債務の増減額（△は減少）	△23,992	95,602
未払費用の増減額（△は減少）	326,754	348,053
未払消費税等の増減額（△は減少）	△300,974	104,744
前受収益の増減額（△は減少）	△2,083,765	463,758
その他	122,264	△674,283
小計	9,952,995	13,692,678
利息及び配当金の受取額	767,363	1,060,214
法人税等の支払額	△4,265,452	△3,545,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,454,906	11,207,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△196,807	△48,948
無形固定資産の取得による支出	△781,442	△100,913
投資有価証券の取得による支出	－	△1,404,285
投資有価証券の売却による収入	5,000	23,111
関係会社株式の売却による収入	－	500
定期預金の預入による支出	－	△20,000,000
長期未収入金の回収による収入	510	120
敷金及び保証金の差入による支出	△9,890	△412
敷金及び保証金の回収による収入	8,266	1,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△974,363	△21,529,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,758,774	△4,360,142
自己株式の取得による支出	△450	△302
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,759,224	△4,360,444
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,721,318	△14,682,868
現金及び現金同等物の期首残高	161,047,982	116,252,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 162,769,300	※ 101,569,722

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	1,450,378千円	1,404,443千円
給与・賞与	2,159,103	2,247,945
退職給付費用	83,081	85,401
賃借料	747,730	909,701
研究開発費	2,186,306	2,368,265

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	162,779,300千円	121,569,722千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△10,000	△20,000,000
現金及び現金同等物	162,769,300	101,569,722

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月23日 定時株主総会	普通株式	3,758,788	50	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月28日 取締役会	普通株式	3,984,365	53	2025年９月30日	2025年11月17日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月22日 定時株主総会	普通株式	4,360,248	58	2026年３月31日	2026年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月27日 取締役会	普通株式	4,886,548	65	2026年９月30日	2026年11月24日	利益剰余金

（有価証券関係）

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額その他の金額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため持分法を適用していない関連会社がありましたが、当中間会計期間において株式の一部売却を行ったことにより、関連会社に該当しなくなりました。これにより、当中間会計期末において、関連会社はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上区分別に分解した金額及び収益認識の時期は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

売上区分・品目	一定期間にわたって認識する収益	一時点で認識する収益	合　計
プロダクト	14,887,209	2,813,182	17,700,392
ソリューションテクノロジー	14,887,209	327,945	15,215,154
関連製品	－	2,485,237	2,485,237
サービス	7,227,011	4,420	7,231,431
合　計	22,114,221	2,817,602	24,931,824

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

売上区分・品目	一定期間にわたって認識する収益	一時点で認識する収益	合　計
プロダクト	18,694,595	2,677,365	21,371,960
ソリューションテクノロジー	18,694,595	496,823	19,191,418
関連製品	－	2,180,542	2,180,542
サービス	7,289,616	5,120	7,294,736
合　計	25,984,211	2,682,485	28,666,696

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	110円05銭	134円82銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額（千円）	8,273,079	10,135,051
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	8,273,079	10,135,051
普通株式の期中平均株式数（千株）	75,176	75,177

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・4,886,548千円

(2) １株当たりの金額・・・・・・・・・・・65円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・・2026年11月24日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　林　一樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新井　慎吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの2026年４月１日から2027年３月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般

に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。